

NOBUKO 基金

～最も弱い立場の人を守る非営利団体を支援する～

1. 目的

「NOBUKO 基金」は、2019年2月18日に42歳の若さでご逝去された河合伸子さんのご遺産を原資として、お父様である河合昭さんからのご寄付により、伸子さんのご遺志に基づき、困難を抱える子どもや家庭に育つ子どもたちを支援することを目的に設立されました。

伸さんは、子どものころから「前向き」で、フロリダの大学に単身進学するなど大胆ともいえる「行動力」の持ち主でした。金融ビジネスに関わる中、持ち前の行動力をもって香港そしてシンガポールにて自ら起業しビジネスの成功を収められ、シンガポールで成功した女性投資家トップ3に入るとまで言われるに至りました。

「Nobuko基金」は、伸子さんのご遺志に沿って、困難な状況を生きる子どもたちが困難を乗り越え、それぞれの可能性を最大限に伸ばせるように支援を行っているNPOを応援することを通じて、伸さんご自身がそうであったように「前向き」で「行動力」のある子どもたちが育っていくことを願い、伸さんの人生の軌跡と成果を未来の子どもたちへの贈り物とするものです。

2. 支援の内容

伸子さんのご遺志に沿って、次の3分野で先駆的な活動を行っているNPOを公募し、公正・中立な審査委員会の審議を経て適切な団体を選定し、それに対して助成を行います。一定期間後（通常年1回）、成果の報告を受け、それを寄付者に報告するとともに、ホームページ等に公開し、ご遺志を生かした基金の成果を社会に示していきます。

(1) 支援対象分野

- ① シングルマザー支援を行うNPO等の活動
- ② 虐待を受けた子どもに対する支援を行うNPO等の活動
- ③ 能力がありながら何らかの事情で能力を伸ばせない子どもに対する支援を行うNPO等の活動

(2) 支援内容及び採択予定件数

上記3分野ごとに、公募・審査を経て2団体（全体で6団体）を選定し、原則として3年間の継続助成とする。

—1団体あたり年間250万円まで 年間6団体程度（予定）

※助成期間は原則3年間としますが、毎年、報告書及び次年度計画書をもとに継続助成の審査を行い、次年度継続の判定を行います。

※審査委員会の判断等により採択件数や助成金額は変動することがあります。

※特に資金の用途は定めません。

3. 支援対象

(1) 支援対象となる団体

シングルマザー支援団体、DV防止団体、虐待防止・虐待を受けた子どもの支援団体、困難を抱える子どもの学習支援団体、不登校・ひきこもりの子どもへの居場所や学習支援、障害者支援施設、保育所、学童保育、生活困窮者支援団体等の非営利団体（一般社団法人も可）。

※非営利の法人とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、一般社団、医療法人、学校法人、協同組合などの非営利法人。

※任意団体は支援対象とはなりません。

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます。

(2) 支援対象となる事業・活動及び経費

○支援対象事業の例：

子どもたちの学びや遊びの機会の減少への対応、子どものストレス・不安の増大への対応、親のストレス・不安の増大への対応、虐待やDVの増加への対応、親の減収による困窮親家庭への食料の不足への対応、コロナ禍でのサービス提供の継続、オンラインでの各種学習支援プログラムの提供、家庭にとどまる子どもへのアウトリーチ活動などの各種の事業・活動

(例)

- シングルマザー及び子どもへの相談・支援・就労支援
- 子ども食堂やフードバンク等を通じた宅食や生活用品等の物資配付
- 虐待再発防止プログラムの提供
- DV 被害者等のシェルターの拡充
- 学童・保育の継続ないし拡充、施設維持
- オンラインプログラムを提供するための整備と実施（学習支援、オンライン相談、見守り等）
- 子ども食堂やフードバンク等を通じた宅食や生活用品等の物資配付
- 支援を必要とする人々への対面ケア、アウトリーチ、居場所の確保
- 新型コロナウイルス感染症予防対策 など

○助成金の使途：

申請する事業活動に伴う事業費、人件費、機器購入費、通信費、事業遂行にあたってかかるその他の経費で特に定めません。

○支援対象事業・活動の期間

助成決定時からおおむね1年間（年度途中の場合は、当該年度の終了時まで）

※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を使える対象経費は助成決定時以降のものに限ります。

◆ 本件の応募期間は終了しています。